

大正

極秘

資料 第二十九号

(三ハセニセ)
入国管理局

一 日韓会談について

韓国の金溶植外務部長官は、七月二十五日午後三時半羽田着パ
ンアメリカン機で随員二名を伴い来日（在留資格は通過のため
四一—一三）し、二十六日午後三時より大平外相と会談に入ると
となつてゐる。韓国側は、本年二月より漁業分科委員長に朴議
長の五名の最高顧問団の一員で国防顧問崔世瑛（本職は検事であ
るが、国防次官の経歴もあり、朴議長に最も親任が厚い）という
実力者をおき、漁業問題の妥結に積極的熱意を示しているが、同
委員会筋の情報によれば、無償供与枠内における漁船、漁具等の
対韓輸出、技術指導等を見返りに、漁業規制区域については譲歩
する意向もある模様で、金長官の羽田における記者会見の談話と

併せ考えると同長官の来日を契機に会談は大きく進展するものと認められる。

二 第九回原水爆禁止世界大会に参加する外国人の入国問題について
一 原水禁日本協議会（理事長、安井郁）は、本年七月一日から核戦争阻止、原水禁国民平和行進、八月五～七日広島、同九、十日長崎で原水禁大会を催す予定であるが、本日までこれらに参加する外国人として十七か国、五十三名（別紙参照）の入国申請が同協議会から出ている。

二 当局としては、前例に徴し処置するつもりであるが、自由圏諸国人については四一―一六―三（十五日）により入国を認めることとし、在外公館に手配済みであるが、共產圏諸国人の入国については現在検討中で、なかんずく中共人については、昨年の大会に参加した同代表の原水禁大会の目的を逸脱した政治的発言（米国及び日本の両政府攻撃等）等をなしている事実、及び最近来日した中共人の同種言動等にかんがみ、その入国を認めるかどうかについて慎重検討中であり、仮に入国を認める

としても、その言動の如何によつては将来中共人の入国について相当厳格な態度をもつて臨まなければならないと考えている。

三

に對する旅券返納命令について

現在シンガポールに滞在中の

に對し、その所持する旅券の返納を命じることについて、七月二十日（土）外務大臣より法務大臣あて旅券法第十九条第一項第二号第二項第十三条第一項第五号に基づく協議があつたので、同日これに同意する旨回答した結果、二十三日在シンガポール日本総領事が同人に旅券返納命令を發し、右旅券の返納を受けたが、本件が右条項発動の最初のケースとなつた。

2. 右返納命令を發した理由は、次のとおりである。

同人は、昭和三十八年五月二十八日外務省において、渡航先をブラジル、渡航目的を永住とした一般旅券を受けた者であるが、

事実により逮捕状

が発せられ、現在捜査中のものであるが、本件犯罪はその罪質、犯情、結果の重大性にかんがみ、わが国の国際的信用を著しく失墮させた極めて悪質な事犯といふべく、同人の海外旅行をそのまま容認するにおいては、わが国が国際的な注視下にある本事件の処理を漫然放置するかの如き印象を関係国に与えるばかりでなく、同人は更に海外においても同種の犯行を反覆する危険もなしとせず、わが国の国際的信用を傷けること甚だ大なるものがあると認めたからである。

別紙

国籍別内訳

国籍	人員	備考	国籍	人員	備考
アメリカ	一		タンガニカ	一	査証申請は一四
オーストリー	二		ソ連	一五	うち二名は総評大会参加者より合流
ニュージールランド	二	うち一名はアジア太平洋平和連絡会議代表	中共	一七	食品労組との交流より合流
セイロン	一		ハンガリー	三	
インド	一	世界労連代表	ルーマニア	二	
無国籍(アラブ連合)	一	A・A諸国民連帯機構代表	チエツコスロヴァキア	一	
コンゴ	一		ブルガリア	一	世界平和評議会代表
ザンシバル	二				
カメルーン	一				
ガナ	一				

極秘

資料

第四十七号

(三六二二〇)
入国管理局

一、日韓会谈関係

十一月二十九日日本側富田入管次長他四名、韓国側李法務局長他一名出席して在日韓国人の強制退去問題を討議した。

2 日本側からかねてから要求していた昭和三十二年十二月三十一日付日韓相互釈放付属了解に基づく在日韓国人中の被退去強制者引取り交渉としての経過的措置について韓国側は依然難色を示し、日本側は最大限譲歩して、現在受刑中で退去処分未定の者の中、更に協定永住者であつても退去強制される程度の重要麻薬犯二十二名、兇悪犯六名の引取りについて考慮を求める旨強調したが態度を明確にしなかつた。

3 日本側は内乱、外患、擾亂の罪に該当した者についても、日本

の国家存立、社会秩序に対する重大な侵犯であるから、付和隨行者と執行猶予を言渡された者を除く程度しか譲歩できない（韓国側は二年以上の実刑と主張）と重ねて強調した。

4. また韓国側は、永住韓国人の子孫が成年に達しても日本に帰化しないで外国人として在留する場合に、これらの者に適用する退去強制事由を更に限定して欲しい（従来日本側は貧困と疾病のみを理由としては退去しないと述べている）旨述べたが、日本側はそのような韓国人はその時期には事実上非常に少なくなるであろうし、本人が外国人として在留することを自ら選択する以上その程度のことは受認すべきであり、又、日本政府としても幾種類もの永住ができることは国内行政上困るし、他の第三国に対する通商航海条約の最恵国待遇との関連からも困難な事態となるので簡単には応じられない旨答えた。

5. 次回は十二月十三日の予定。

二 中共人の往来について

前号報告後の中共人の入国は、次のとおりである。

(1) 学術代表团、[REDACTED]ら十一名

十一月二十八日羽田入国、四十一十六十三（二十九日）

十二月二十六日出国予定

(2) 書道代表团、[REDACTED]ら六名

十一月二十七日羽田入国、四十一十六十三（二十七日）

十二月二十三日出国予定

≡ 韓国情報将校の本邦不法残留事件について

1. 韓国陸軍参謀総長付、陸軍情報

は、去る七月六日以来在沖縄米軍太平洋情報学校訓練課程に参加していたが、この程本課程を終了、十月十四日米軍用機で一行五名とともに沖縄嘉斗納基地から本国への帰途立川基地に入国、東京入国管理事務所立川出張所の入国審査官から寄港地上陸許可書の交付を受けたが、許可書の有効期限である十月十五日をこえて本邦に残留した。

2. 右不法残留事件につき、立川出張所においては、早速手配をしたが、現在まで逃走動機、経路、潜伏先などは判明せず、本事件は諜報教育を受けた韓国人の帰国途上での事故であるところから、関係機関もそれぞれ本件を重視し捜査を続けている。

3. 情報によれば、実母や弟妹が北鮮に居住していること、本人は平壤で成長し同地の学校を卒業していること、本人の叔父二名

が一九五五年に韓国陸軍の軍に処刑されていることなどの理由から、自己の意思によりあるいは北鮮、朝総連筋の働きかけで逃走したもので、現在朝総連の機関内に潜伏しているかあるいは既に北鮮に脱出、もしくは脱出しようと計画しているとの説があるので、目下慎重に調査中である。

極秘

大 臣

資 料 第四十八号

(三八一七セ)
入国管理局

一 日韓会談関係

十二月五日午前日本側小川入管局長、富田同次長、星民事局第五課長他三名、韓国側李法務局長他一名出席の上、在日韓国人の法的地位に関する問題の討議を行なった。

2 韓国側は、本国政府の重要視している一点であるとして「社会保障」の問題を取り上げ、従来余り論議されていない「国民健康保険への均霑」を協定で明示して欲しい旨述べた。日本側は、生活保護受給に至らぬすれの貧困者が加入を喜ぶとは思われない上、市町村が条例で当該市町村内居住の特定の外国人を加入させる旨指定した場合指定された外国の国民は強制加入させられることとなり、これに伴い色々のトラブル発生が予想さ

れるので協定でそのようなことを決めることには反対である。
その上、生活保護の引き続き給付について厚生省にはかなり強い反対意見があるので、健康保険の問題を持ち出すとその方の後退が考えられるから得策ではないと説いた。

3. 次回から日本側作成の協定案文を中心に討議を進めることとした。

次回は十二月十九日の予定。

≡ 前韓国中央情報部長金在春の出国について

1. 前韓国中央情報部長金在春は、欧米を歴遊して

から本邦に入国、以後引き続き本邦に在留して
いた。

2. 同人は、元韓国中央情報部長金鐘泌反対派の有力者とみられて
おり、金鐘泌帰国（四十二号既報）後、金鐘泌グループと金在
春グループとが激しく対立している折、金在春が帰国すれば大
統領選挙前にこのような派閥争いが激化することを憂慮した朴
正熙は、再三関係者を来日させ金在春と懇談させた結果、金在
春は、「国内情勢が派閥関係等から混とんとしており、一方金
鐘泌に対する一般の疑惑の念も消えていない現在、帰国すれば
如何なる事態が発生しないとも限らないので当分東京に滞在す
る。しかし、朴議長から帰国せよとの命令があれば帰国する」
として韓国における大統領選挙、国会議員選挙を本邦において

3.

静観していた模様であるが、

向け出国した。

極秘

資 料 第五十号

(三八一三一)
入国管理局

一 日韓会談関係

十二月十九日、日本側は富田入管次長の他に大蔵省、通産省の担当官等、韓国側は李法務局長の他に、李財務部外国為替課長、権外務部書記官が出席して、在日韓国人の永住帰国に際し搬出する財産・現金の問題を討議した。

本問題については、既に「在日韓国人が永住の目的で帰国する際には、そのすべての財産を原則として自由に搬出できるものとし、関税、課徴金等を課さない」旨の合意と、右の「原則として自由」というのは、「絶対的禁制品（麻薬や風俗を害する書籍・図画等）と商取引になるような品物の搬出は制限しようという趣旨である」との一致した解釈が成立していた。しかし、

帰国時持ち出し得る現金については日本側が一八〇万円（五千ドル）と主張しているのに対し、韓国側は三六〇万円（一万ドル）と主張し、対立のまま今日に及んでいた。

3. 韓国側では、本問題について討議を進展させる目的で前記外国為替課長、権書記官を新たに派遣して来たものである。

席上韓国側は、日本が明年四月からIMF八条国に移行することにより為替取引の自由化が行なわれ、帰国者の搬出金額も自由になるのではないかと質したのに対し、日本側は、八条国移行により自由化するのには経常取引についてであつて、引揚者の現金持ち出しは資本取引ということになつてゐるから自由化にはならない、と説明した。更に韓国側が五千ドルの制限を一万ドルあるいはそれ以上に引き上げて欲しいと希望したのに対し、日本側は在日韓国人の特殊な立場は分るが、他の外国人に対する関係や、日本の外貨事情もあるので今すぐ承諾するわけには

いかないとして検討を約した。その他五千ドルを超過する分についてはの非居住者預金に対する各種取扱につき説明を交換した。又、物品については、職業用具引越荷物の解釈、ブランド搬出の問題、商取引になると認められる商品の数量（例えば、洋服生地は何着分、ラジオは何台）について話し合い、次回は更に具体的に打ち合わせることとした。

4. 次回は十二月二十六日に法的地位問題一般をやる予定。

北鮮帰還について

1. 本年最後の北鮮帰還船第一一三次船は、去る十二月十四日帰還者一一四名を乗船させ新潟港を出港した。昭和三十四年十二月第一次船より一一三回にわたり累計八〇、八四三名（うち日本人六、二八一名）第一一二次船までが北鮮に帰国したが、特に、最近に至り第一一二次船（十一月出港）一〇四名、第一一三次船一一四名と北鮮帰還者数の減少がめだっている。これは冬期に向つての減少という原因も考えられるが、帰還者そのものの減少の結果と思われる。
3. ちなみに、帰還申請者数は、本年十一月末日現在累計一一〇、六五八名であるが、昭和三十七年の申請者は一三、三八八名であるのに比し、本年十一月末日までの申請者の数は三、七四四名で著しく減少している。

三 中共紅十字会代表団の在留延長について

標記代表団の [REDACTED] 四名は、十一月二十一日羽田入国後各地を訪問中のところ、在留期限十二月二十日をさらに一週間延長して欲しい旨十二月十八日東京入国管理事務所申請して来たので、検討の結果、一週間の延長を認めず航空便予約の都合を考慮して一日だけ延長許可することとした。

四 中共人の入国申請について

1. 日綿実業株式会社および日中総合貿易連絡協議会（会長高崎達之助）から、中国紡織工業視察団 [redacted] ら十一名を十二月初旬から一か月間入国許可されたい旨要請があつたが、現在同種の中共組織視察団が来日中であり、かつ、来日時期が適当でないので、明春まで許可の決定を延期することとした。

2. 読売新聞社、アート・フレンド・アソシエーション、日中文化交流協会から、十二月十四日、中共北京京劇団員六十三名を十二月二十五日から二か月間入国許可されたい旨要請があつたが、年末年始中に中共人が本邦入国ないし滞在することは好ましくないので、入国許可決定を前同様明春まで延期することとした。

三、周鴻慶事件の陳情処理について

十二月十九日正午左派系団体各代表八名とともに社会党黒田寿男代議士が、周鴻慶を即時中共に帰国させよとの趣旨の陳情のため、来局し、入管局長に面会の上、約三十分間その理由を陳述し、退庁した。

右陳情に当り、十二月二十日以降の政府の出方如何では、さらに抗議デモを行なう旨申述しているので、注意を要する。

(十二月六日午後一時四十五分)
於法務大臣室

「周事件に関し、総理・法務・外務各大臣及び官房長官協議の結果につき、左記のように入管局長・入管局次長・秘書課長に指示あり

記

「適当な時期に、世間も公平とみる第三者のもとで本人の意思を再確認し、最終処理をする。」

「右再確認の前に、相当な期間右側とも左側とも面会しないこととする。」

「上記措置を進めるにあたり、入管局長その他適当な者において、本人に対し申渡しをする。(本人の自由意思と確認される場合は、中共・日本在留・国府のいずれでもその希望するところを實現する旨)」

「『適当な時期』『相当な期間』『公平な第三者及び具体的な確認手續』については、別途検討する。」

「外務省は、上記措置により、本件の結末をつけることを国府側に納得させる。法務省も側面から協力する。」

「日赤には、一応一任という形をとることとなるかもしれないが、上記方針に沿うよう協力させる。」